

速度取締指針

平成31年4月
大阪府守口警察署

守口警察署の速度取締重点

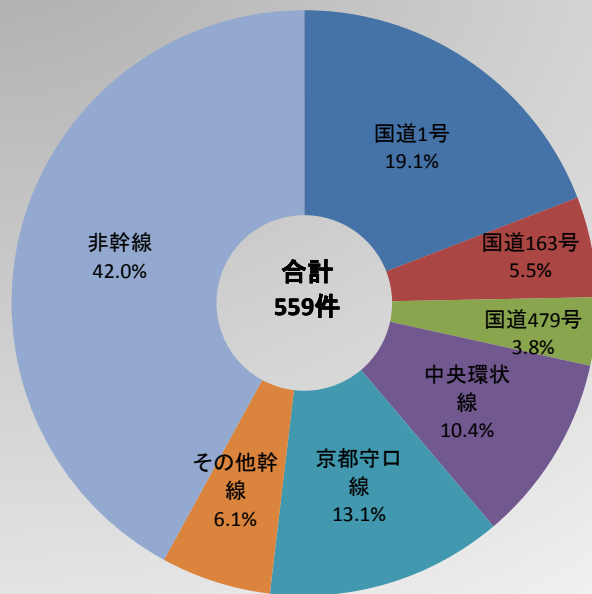
・次の路線、時間帯を重点に速度取締活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道163号	9:00～12:00	南寺方～菊水通	50キロ毎時
市道(馬場菊水通線)	17:00～20:00	馬場町～菊水通	40キロ毎時

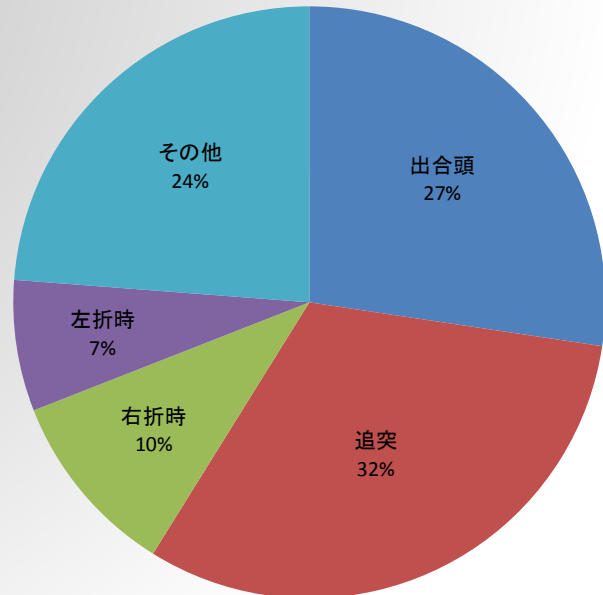
重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

守口警察署管内における交通事故発生状況

路線別発生状況



類型別事故



- ・幹線道路における交通事故が全体の過半数を占めており、特に国道1号の交通事故件数は、守口市内全体の交通事故件数の19%を占めている。
- ・交通事故の主たる類型は、出合頭と追突であり、多くが交差点及びその付近で発生している。
- ・平日の出勤、通学時間帯や帰宅、下校時間帯は、いずれの幹線道路も渋滞するため、国道163号から国道479号に抜ける片側2車線道路の見通しの良い市道（通称馬場菊水通線）を速度を超過して利用するドライバーが多く散見される。

その他の交通指導取締要点

- ・管内の主要交差点において、交通事故に直結する歩行者妨害、信号無視の取締りを強化
- ・交通事故が増加傾向にある、自転車に対する取締りを強化